

平成28年度 橘処理センター整備事業に係る地域住民と行政による検討協議会  
第31回 議事録（要約）

日 時 平成29年3月13日（月） 18時30分 ～ 20時00分

場 所 橘リサイクルコミュニティセンター 2階会議室

1 会長あいさつ

---

2 議事

(1) 第30回検討協議会議事録の確認

【概要】

事務局から、第30回検討協議会の「議事録」について、内容の確認があり、了承されました。

【発言要約】

事務局： 【資料説明】

会長： 前回の検討協議会で追記されることになった、建設工事発注仕様書の「最新設備設置を検討し配慮すること」に関して、現在分かっている限りで構いませんので、実現可能性や具体的な最新設備の提案内容を聞かせてください。

委員： 建設工事請負者との契約後に具体的な最新設備の工夫提案について協議ができると考えています。現段階で具体的な最新設備の情報提供は請負業者が決まっていないためできませんが、建設工事の詳細設計をする際に、設備を置くためのスペースがどれくらいの広さで、施設内のどこに設置をするのかといった検討を想定しています。

事務局： 王禅寺処理センター建設工事と同じように、橘処理センター建設工事においても、建設工事請負業者から最新設備の提案を受け、採用ができていると考えています。

委員： 技術は時代と共に日々進歩しています。ムーアの法則や収穫加速の法則でいわれているように、技術は指数関数的に進歩しているのです。民間企業では、技術革新に対応するべく、10年などある一定期間ごとにコストパフォーマンスがより良い技術に入れ替えています。一方行政は工事請負業者から提案を受けなければ最新設備を採用できないという体制です。行政には、この体制を変え、絶えず最新設備についてリサーチを重ね、良い設備を採用するために議論を進めてほしいです。

事務局： 意見は理解しました。最新設備設置を今後の課題とし、検討したいと思います。

---

### 3 議題

#### (1) 橘処理センター整備事業スケジュールについて

##### 【概要】

橘処理センター整備事業の解体撤去工事と建設工事のスケジュールについて事務局より説明がありました。解体撤去工事では、請負業者である、ピーエス三菱・大森共同企業体と平成29年3月の本契約締結後、平成29年5月に住民説明会を実施予定であることが確認されました。建設工事では、平成29年6月の入札書提出を経て、同年12月に本契約を締結予定であることが確認されました。また、地下水モニタリングについて今年度に引き続き、来年度以降も実施予定であることが確認されました。

##### 【発言要約】

事務局： 【資料説明】

会長： ご質問・ご意見ありますでしょうか。

委員： 敷地内で確認された土壌汚染について、以前の建設工事の際に行われた盛土が原因でしょうか、詳細について教えてください。

事務局： 表層を対象とした土壌調査を実施済みです。深さ方向の土壌調査は、今回の建設工事で実施予定です。更にその調査で土壌汚染の範囲と量を確定し、健全な土壌に入れ替える作業も実施予定です。撤去された汚染土壌は、産廃処理業者に委託し、無害化处理します。

委員： 地下水を伝い、汚染土壌が流出することを防ぐべく、しっかりとした対策をしてほしいと思います。

事務局： 引き続き、汚染土壌が流出していないことを地下水モニタリングによって確認します。

会長： 今後も引き続き地下水モニタリングを実施していただきたいと思えます。

---

#### (2) 橘処理センター整備事業に係る地域住民と行政による検討協議会設置要領の変更について

##### 【概要】

橘処理センター整備事業は来年度以降工事に着手し、今後の検討協議会では工事に関する議題を中心に扱うことから、政策に関する部署の行政委員を1名解任することが事務局より提案されました。行政委員である、「環境局生活環境部 廃棄物政策担当 担当課長」を解任し、行政委員を4名とするものです。それに伴いまして、検討協議会設置要領第3条の組織構成人数が変更された要領（案）が事務局より提出されました。提出された要領（案）は承認され、平成29年4月1日から施行します。

**【発言要約】**

事務局： **【資料説明】**

会長： ご意見・ご質問ありますでしょうか。

会長： 他に意見がなければ、次の議案に進みたいと思います。

---

4 報告事項

(1) 橋処理センターにおける敷地利用状況について

**【概要】**

橋処理センター解体撤去工事着手まで期間があるため、高津消防署による災害対応訓練やドラマロケ撮影に活用しています。災害対応訓練では、スモークマシンや発煙筒を使い、実災害での活動に近い状況で訓練を実施しました。

解体撤去工事着手までわずかな期間ではありますが、関係部局との情報共有を行い、引き続き敷地を有効活用していくことが事務局より説明されました。

**【発言要約】**

事務局： **【資料説明】**

会長： 解体撤去工事着手までのこれまでの間、有効活用していただきよかったですと思います。

---

(2) 市民プラザ通り歩道への照明設置について

**【概要】**

仮囲い設置により、市民プラザ通り歩道に発生した部分的な暗所の対策として、12月末に照明を5箇所設置されたことが事務局より説明がありました。設置した照明はLED照明で、仮囲い上部に設置していることから落下防止ワイヤーが取り付けられています。また、タイマーにより日中は消灯しています。

**【発言要約】**

事務局： **【資料説明】**

会長： ご質問・ご意見ありますでしょうか。

委員： 照明設置箇所が歩道から離れた敷地の中にあるため、暗い印象を受けました。歩道が全体的に明るくなるようにはならないのでしょうか。

事務局： 歩道が全体的に明るくなることは難しいと思います。今回設置した照明は、足元が暗くなっている部分に明るさを補うためのものです。低い位置に設置すると、車道を走る車に影響が出てしまうため、高い位置に設

置し、下向きにしました。以前の照明が全くない状況よりは、明るさが確保できていると思います。

委員： 照明の角度は調整できるのでしょうか。

事務局： 調整可能です。要望があれば対応させていただきます。

---

## 5 事務連絡、その他

### (1) 新しい技術に関するリサーチ結果について

#### 【概要】

前回の検討協議会で依頼がありました、廃プラスチック油化技術及び委員から個別で依頼がありました、過熱水蒸気処理特定業者の2つのリサーチ結果について事務局より説明がありました。

廃プラスチック油化技術について、川崎市でも平成26年度に環境省の「エコタウン補助事業」として、「川崎エコタウンにおける廃プラスチック油化ビジネス」に係るFS（フイージビリティ・スタディ）調査事業を実施した例も併せて事務局より説明がありました。過熱水蒸気処理技術について協議されました。

#### 【発言要約】

事務局： 【資料説明】

会長： ご質問・ご意見ありますでしょうか。

委員： 技術は常に変革しています。過熱水蒸気のような最新技術を採用することで、様々な可能性を行政には考えていただきたいです。前例踏襲する姿勢ではなく、こういった最新技術を前向きに検討していくような姿勢を作り出すべく、行政のシステムの抜本的改変が必要だと思います。改変するには、議会に対して答弁を行ったりするなど大変な手間がかかるでしょうが、ぜひ川崎市には取り組んでほしいと思います。

会長： 過熱水蒸気に関して、煙突が不要である点などで理想的である一方、最新技術であるがゆえ、未熟でありリスクを伴うという欠点も兼ね備えています。今回のリサーチは電話によるヒアリングとのことですが、できれば現地視察に行くなどのリサーチをしてほしかったという感想を抱いています。委員から出ました要望を踏まえ、新しい技術に対する考えをお答え願います。

委員： 技術は時代と共に日々進歩しています。しかしながら、行政としては費用をかける以上、市民の安全・安心が担保され、かつ、効果が期待できる施設を作り上げなければなりません。したがって、新しい技術を試験的に採用することは難しいと考えています。少なくとも新しい技術は、国の補助金等で認められているものでないと採用は難しいと考えてい

ます。

また、交付金の面でも新しい技術の採用は難しいです。環境省からの交付金対象技術は、既に信頼を得ている技術です。交付金を受けずに施設を作るのが困難であると思います。

新しい技術を調査し、吸収することは必要だと思います。しかしながら新しい技術を試験的に採用することとは別問題であると考えています。

委員： 建設工事の入札が今後予定されていますが、新しい技術を提供できる企業に対して、川崎市として呼びかけることはないのですか。建設コストが削減できるのであれば、工事を遅らせたとしても新しい技術を採用してもらいたいです。

委員： 建設コストが削減できるというのは、今回の特定企業からの回答であり、実際に検証されたものではありません。

委員： であれば、電話によるヒアリングではなく、現地に視察しに行く姿勢はないのでしょうか。

委員： 発注条件としてストーカ炉の採用が決まっている以上、新しい技術を採用できる可能性はないと思いますが、新しい技術の採用には、先ほど申し上げたように、行政のシステムの抜本的改変の必要があります。新しい技術を検討し、様々な可能性を見出す行政になってほしいです。

会長： こうして新しい技術を住民から提案することは極めて珍しいと思います。検討協議会という場があったからこそ提案ができたのです。ストーカの採用のもと、3年間検討協議会を進めてまいりました。しかし、技術進歩が甚だしい現代において、ストーカ炉採用決定が正しいものであったかどうか疑問に思っています。したがって、ストーカ炉の採用が納得いく説明を住民側委員にしてほしいと思います。

事務局： 学識者や市民委員により機種選定を行い、アセスを通じ、広く意見を求め、市役所内での調整や議会への報告も行ったうえで、整備事業を進め、組み立ててきています。新しい技術の採用には、危険性を孕んでおり、住民に対して安全性を保証できない状況です。ですので、新しい技術を試験的に採用することはやはり難しいと思います。

また、行政のシステムの抜本的改変について、意見としては理解できますが、橘処理センター整備事業の検討協議会での協議内容としては、飛躍した意見だと思います。

委員： 新しい技術は危険性を孕んでいますが、安全性を保証するためにどのような行動をとればいいのかを考えるべきです。

会長： 川崎市のごみ行政は、ごみを安定的に処理し、かつ市民の安全性を保証せねばならない、という最優先の課題を持っています。今回のリサーチ結果で新しい技術はその課題を十分に解決できるものではないという報告を受けました。しかしこのリサーチ結果では住民側委員は納得でき

ません。納得がいくような、更に掘り下げた追加のリサーチ結果が欲しいというのが率直な感想です。次回の検討協議会にこの問題について回答していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：現在の行政のシステムは、変革する時代に則さないものだと思います。ですので、時代に沿ったシステムに改変をお願いします。

副会長：意見としては理解しました。しかしながら、行政のシステム改変については難しいと思います。日々進歩する技術にどう対応していくかは行政として考える必要があると思います。今まで積み重ねてきた検討協議を白紙に戻すのではなく、橋処理センターの後に続く、堤根処理センターなどの建設工事にこういった意見を取り入れたいと思います。

委員：新しい技術といった根幹的に違うものが出てきた際にも対応できるようなシステム構築は、橋処理センターからやるべきだと思います。

会長：3年間検討協議会を開催し、検討してきた内容を無駄にはしたくないと思っています。

---

## (2) 次回の検討協議会について

### 【概要】

平成29年度 第32回 検討協議会の日程について、事務局から説明がありました。

### 【発言要約】

事務局：次回の検討協議会の日程ですが、5月15日とさせていただきます。

会長：次回は、平成29年5月15日（月）に予定します。本日は、これをもって終了します。

—以上